

ご寄附のお願い

JASPEC（非営利型一般財団法人JASPEC）は、本格的な高齢社会における重要なインフラとなる車椅子・介護用ベッドなど福祉用具の製品安全確認のために製品試験・評価業務を担っております。また、「車いす安全整備士養成講座」など福祉用具の安全なメンテナンスを担う人材育成も実施している「第三者機関」です。

他社（者）を評価し、示教する位置づけの「第三者機関」のため特定のスポンサーに頼らず公平・中立な立場を堅持した業務を遂行しております。一方、当法人は設立者の個人資産を基に設立した民間経営であるため財団運営は事業収入の増減に左右されます。公平・中立的な立場で福祉用具の安全性確保業務を安定した環境下で遂行するためには、皆様のご理解と幅広いご支援が不可欠です。

つきましては、企業・団体・個人の皆様からの寄附を広く募らせて頂きます。製品試験・評価対象者様からのご寄附もお願いいたしますが、試験・評価実施及び結果に対する優遇措置はないことをご理解ください。

皆様からお預かりした寄附金は、福祉用具の安全性確保のために有効に使用させて頂く所存です。下記をご参照のうえ、皆様のご理解・ご支援のほど、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 寄附金の種類

一般寄附として受け入れさせていただきます。

※「一般寄附」とは、寄附者が用途を特定せずに寄附する寄附金です。

※寄附金額の下限：1,000円・上限：なし、とさせていただきます。

※原則日本円に限らせていただきます。

2. 寄附金の主な用途

財団事務運営や財団組織の管理費及び「福祉用具の安全性」を実現する諸活動費に充てます。

3. ご寄附の特典

寄附をしていただいた皆様には、当財団で実施する研修会の案内などをお送りさせていただきます。また、当財団ホームページにご芳名を掲載させていただきます（ご同意頂いた方のみ）。

4. 税制について

JASPECは、公益財団法人ではなく一般財団法人のため、寄附者が個人様の場合は所得控除又は税額控除の対象とはなりません。また、寄附者が法人様の場合は一般損金算入限度額の対象となりますが、別枠の損金算入限度額の対象とはなりません。以上をご理解のうえご寄附をご検討ください。

5. 寄附のお申込み手続き等

別紙の「[寄附金申込書 \(ward\) \(pdf\)](#)」に必要事項をご記入のうえ、下記までご送付・ご送信をお願いします。お申込書を受領後理事会での承認手続きを経て、入金に関するご連絡を差し上げます。

また、寄附金が入金されたことを確認した後、寄附金受領の証跡として寄附金受領書を発行いたします。

以上

【お問合せ・お申込先】

一般財団法人JASPEC

TEL：078-306-0556

FAX：078-303-0506

e-mail：info@jaspec.jp